

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2005-348192(P2005-348192A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-166624(P2004-166624)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 7/14 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 3

G 06 F 13/00 6 1 0 E

H 04 N 7/14

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月21日(2006.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置において、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼びする電話発呼シーケンスを実行する電話発呼手段と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが前記電話プロトコルから識別される場合、ユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納する格納手段と、

前記相手端末のメールアドレスを前記電話プロトコルを介して取得する取得手段と、前記取得手段によって取得したメールアドレスに対して、前記格納手段に格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信手段と、を有することを特徴とする端末装置。

【請求項2】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置において、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼びする電話発呼シーケンスを実行する電話発呼手段と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが前記電話プロトコルから識別される場合、映像を含むユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納する格納手段と、

前記相手端末のメールアドレスに対して、前記格納手段に格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信手段と、を有することを特徴とする端末装置。

【請求項3】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置において、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼びする電話発呼シーケンスを実行する電話発呼手

段と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが前記電話プロトコルから識別される場合、ユーザのメッセージを音声認識して文字情報に変換した用件メッセージを該端末装置内に格納する格納手段と、

前記相手端末のメールアドレスに対して、前記格納手段に格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信手段と、を有することを特徴とする端末装置。

【請求項4】

前記用件メッセージデータがユーザの音声データを含むことを特徴とする請求項1記載の端末装置。

【請求項5】

前記相手端末のメールアドレスを、前記電話プロトコルを介して取得する取得手段を有することを特徴とする請求項2又は3に記載の端末装置。

【請求項6】

メールアドレスを電話番号に関連付けて該端末装置内に記憶する記憶手段と、前記相手端末のメールアドレスを前記記憶手段から取得する取得手段と、を有することを特徴とする請求項2又は3に記載の端末装置。

【請求項7】

ユーザの所定操作に応じて実行中の前記電話発呼シーケンスないし用件メッセージ格納の処理を中止させる制御手段を有することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項記載の端末装置。

【請求項8】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼し、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置の制御方法において、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼する電話発呼シーケンスを実行する電話発呼過程と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが前記電話プロトコルから識別される場合、ユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納する格納過程と、

前記相手端末のメールアドレスを前記電話プロトコルを介して取得する取得過程と、前記取得過程で取得したメールアドレスに対して、前記格納過程で格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信過程と、を含むことを特徴とする端末装置の制御方法。

【請求項9】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼し、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置の制御方法において、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼する電話発呼シーケンスを実行する電話発呼過程と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが前記電話プロトコルから識別される場合、映像を含むユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納する格納過程と、

前記相手端末のメールアドレスに対して、前記格納過程で格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信過程と、を含むことを特徴とする端末装置の制御方法。

【請求項10】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼し、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置の制御方法において、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼する電話発呼シーケンスを実行する電話発呼過程と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが前記電話プロトコルから識別される場合、ユーザのメッセージを音声認識して文字情報に変換した用件メッセージを該端末装置内に格納する格納過程と、

前記相手端末のメールアドレスに対して、前記格納過程で格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信過程と、を含むことを特徴とする端末装置の制御方法。

【請求項 1 1】

前記用件メッセージデータがユーザの音声データを含むことを特徴とする請求項 8 記載の端末装置の制御方法。

【請求項 1 2】

前記相手端末のメールアドレスを、前記電話プロトコルを介して取得する取得過程を含むことを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の端末装置の制御方法。

【請求項 1 3】

メールアドレスを電話番号に関連付けて該端末装置内のメモリに記憶する記憶過程と、前記相手端末のメールアドレスを前記記憶過程で該メールアドレスを記憶した前記メモリから取得する取得過程とを含むことを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の端末装置の制御方法。

【請求項 1 4】

ユーザの所定操作に応じて実行中の前記電話発呼シーケンスないし用件メッセージ格納の処理を中止させる制御過程を含むことを特徴とする請求項 8 乃至 13 のいずれか 1 項記載の端末装置の制御方法。

【請求項 1 5】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置の制御プログラムにおいて、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼びする電話発呼シーケンスを実行する電話発呼過程と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが電話プロトコルから識別される場合、ユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納する格納過程と、

前記相手端末のメールアドレスを前記電話プロトコルを介して取得する取得過程と、前記取得過程で取得したメールアドレスに対して、前記格納過程で格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信過程と、を端末装置に実行させることを特徴とする端末装置の制御プログラム。

【請求項 1 6】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置の制御プログラムにおいて、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼びする電話発呼シーケンスを実行する電話発呼過程と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが電話プロトコルから識別される場合、映像を含むユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納する格納過程と、

前記相手端末のメールアドレスに対して、前記格納過程で格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信過程と、を端末装置に実行させることを特徴とする端末装置の制御プログラム。

【請求項 1 7】

電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置の制御プログラムにおいて、

電話プロトコルに基づき相手端末を発呼びする電話発呼シーケンスを実行する電話発呼過程と、

前記発呼した相手端末が応答しないことが電話プロトコルから識別される場合、ユーザのメッセージを音声認識して文字情報に変換した用件メッセージを該端末装置内に格納する格納過程と、

前記相手端末のメールアドレスに対して、前記格納過程で格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信するメール送信過程と、を端末装置に実行させることを特徴とする端末装置の制御プログラム。

【請求項 18】

前記用件メッセージデータがユーザの音声データを含むことを特徴とする請求項15記載の端末装置の制御プログラム。

【請求項 19】

前記相手端末のメールアドレスを、前記電話プロトコルを介して取得する取得過程を端末装置に実行させることを特徴とする請求項16又は17に記載の端末装置の制御プログラム。

【請求項 20】

メールアドレスを電話番号に関連付けて該端末装置内のメモリに記憶する記憶過程と、前記相手端末のメールアドレスを前記記憶過程で該メールアドレスを記憶した前記メモリから取得する取得過程とを端末装置に実行させることを特徴とする請求項16又は17に記載の端末装置の制御プログラム。

【請求項 21】

ユーザの所定操作に応じて実行中の前記電話発呼シーケンスないし用件メッセージ格納の処理を中止させる制御過程を端末装置に実行させることを特徴とする請求項15乃至20のいずれか1項記載の端末装置の制御プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するため、本発明においては、電話プロトコルに基づき相手端末に発呼び、相手端末と少なくとも音声通信を行なう端末装置、端末装置の制御方法、および端末装置の制御プログラムにおいて、電話プロトコルに基づき相手端末を発呼する電話発呼シーケンスを実行し、発呼した相手端末が応答しないことが電話プロトコルから判断される場合、ユーザの用件メッセージを該端末装置内に格納し、前記電話プロトコルを介して取得した前記相手端末のメールアドレスに対して、格納された用件メッセージデータを電子メールプロトコルを用いて送信する構成を採用した。